

177-衆-外務委員会-17号 平成23年08月24日

○笠井委員 日本共産党の笠井亮でございます。

きょうは、四人の参考人の方々、貴重な御意見ありがとうございました。

まず、服部参考人に伺いたいと思いますが、先ほど来のやりとりの中で、事故は起こしてしまったが世界最高水準の安全性を確保して輸出するんだ、それから、日本の技術力、ノウハウということを生かしてということをおっしゃいました。

ただ、私伺っていて、福島の中電の事故について言うと、やはりこの事故というのが、大気中や海中への放射性物質の拡散でいうと、日本国内はもちろんですが、海外へも重大な影響を及ぼして、そして、その中で、中電と原子力産業界そして政府の重大な責任が問われていると思うんですね。

率直に伺います。服部参考人は、御経歴を拝見していても、福島第一原発の所長もされて、そして、中電の中でも副社長あるいは原子力の副本部長という重職を担われてこられたわけですが、今回の事故は、本当にいまだに数万人の方々がいづ戻れるかという状況、収束もしていない。率直に言って、そういう場におられて、やってこられて、我が党としても、地震、津波が起こったら大変だよという警告もさせていただいたんですが、にもかかわらず、こういうことになっていることについての、どういうふうに感じていらっしゃるか。反省といいますか、どのように受けとめていらっしゃるかについて伺いたいと思います。

○服部参考人 先生の御指摘のとおりでございます。私自身の経歴から申し上げます、もう九九%、私のキャリアといいますのは原子力にかかわってまいりました。その中で、東京電力の経歴が一番長いわけでございますけれども、その過程の中で、今回のような事故を起こしてしまったということについては、これは地震、津波ということはございますけれども、それであっても、想定外ということは原子力の場合には許されないわけでございます、事故の性格からいって。そういうことになってしまったことについては大いに反省をしているところでございます。

特に、私自身、福島の勤務を大分長くやりましたので、そういう観点から、福島の地元の皆さんが、まさに生活を破壊され、コミュニティーを破壊され、今非常に苦しい生活をやっておられることについて、大変私は申しわけない気持ちでいっぱいでございます。

○笠井委員 とすれば、まだ原因も究明されていない中で外国に出すという話は、これまた安全神話を繰り返すことになるんじゃないかと率直に私は思います。

もう一つ伺いたいのですが、原発事故の持つ危険性については、ほかの事故とも違うということが非常に今回国民的にも明らかになりました。

業界としてもどれだけ認識されていたのかということでございますと、政府はかつて、自民党時代ですが、一度だけ、一九六〇年に、東海村で五十万キロワットの前立発電所が重大事故を起こした際の被害想定というのをやったというのがあります。ここに、当時のマル秘の文書であります、大型原子炉の事故の理論的可能性及び公衆損害額に関する試算というのを一回出した。これは二百四十四ページにも上る詳細なレポートで、数百人の死者、数千人の放射能の障害者、四百万人の放射能被害による要観察者が生じ得る、損害額は当時の日本の国家予算の二倍以上で三兆七千三百億円に上るということで、余りに衝撃的だったので、当時政府は内容を隠してしまって、公式に認めたのが四十年近くたって後でした。

服部参考人に伺いたいののは、実は、このレポートを当時の科技庁が依頼をして、日本原子力産業協会の前身である日本原子力産業会議自身が調べて出したレポートだったわけですが、この作

成した当事者である当時の原子力業界は、このレポートの結果についてどう受けとめていたのか。そして、福島事故がありました。そうした原発事故の危険について、今どう受けとめているのか、このことについて伺いたいと思います。

○服部参考人 お答えいたしたいと思いますが、今のレポートについては、実は私、まだ会社におった時代のごさまで、その詳細については存じておりませんので、コメントは差し控えたいといひますか、できない状況のごさまで。

確かに、原子力の潜在的な危険性というのはとても大きい、これが原子力安全の基本的な考え方で、それがスタートになっております。これを、いわゆる深層防護という設計の思想と、それからそれをしっかり管理する、管理、いわゆるハードウェアとソフトと、その両方でそういう事故が顕在化しないようにするというのが原子力の基本的な考え方でございすけれども、そういうことで、ただ、そういう場合が起こった場合についてもしっかり勉強しておこうということでその当時やられたのだと思ひすけれども、ただ、その当時は恐らく、まだスリーマイルアイランドの事故もなかった、チェルノブイリもなかったというようなことで、原子力の安全性について、どちらかといえば絶対安全というようなことが言われていた時代のレポートだと思ひすので、そういうことで、恐らくそういう影響の大きさを考慮されたのではないかというふうにごさで思ひす。

そういうことで、このレポートがどうだったかというようなことについては、今私が申し上げたようなことで、推定で申し上げることしかできないということをお許しいたきたいと思ひす。

○笠井委員 一たん事故を起こせばコントロールできなくなって、空間的にも、時間的にも、社会的にも甚大な影響を及ぼす。当時もそういう予測もしてはいたし、現実にそのことが明らかになったのが今回の事故なわけで、そここのところをきちっとあれしないで外国には出していくなていう話が安易に出てくる話というのは、これは大変なことになると思ひす。

澤参考人に伺いたいと思ひすんですが、今後のエネルギーの政策見通しということでお話を伺ひまして、私も、ここ数年ということでの単位ではなかなかそう言い切れないと思ひすんですが、しかし、おっしゃったのは、再生可能エネルギーというのはなかなか原発に取ってかわることができないんだよというお話を伺ひました。

伺ひたいのは、今回の福島を踏まえて、原発そのものの持つ危険といひますか、リスクというか、事故が起こった場合のリスク、コストについてはどのように考えて、今後位置づけていくべきだというふうにお考えでしょうか。

○澤参考人 先ほどプレゼンでも申し上げましたけれども、まさにそのリスクをどういうふうな形でだれが分担するかということについて、これまで議論があいまいだったらうと思ひす。なので、今の原賠法についての国の責任、特に賠償責任についての位置づけがはっきりしない、そういう中でこの事故が起こってしまったわけで、今後、原子力を私が申し上げたように政策上位置づけていくとすれば、原子力賠償法において、民間あるいは国、これがどういうリスク分担をしていくのか、その議論は更地から始めなきゃいけないと思ひす。

したがって、だからやめるとかやめないとかということではなくて、これまでは政府が、地元にもあるいは金融機関にも、原子力のリスクが生じたら、それは国が何らかの形で責任を持つというふうな印象を与えてきた中でこの事故が起こって、結局、東電の賠償スキームを見ても、国が前面に立った形ではない形で法案が成立してしまっているわけです。

ですから、そういう意味で、今後、原子力、私の申し上げているような政策案でいく限りにおいては、もう一度、リスクとコスト、おっしゃったコストの部分も含めて、どこがどういう形で、

税金なのか、それとも電気料金なのか、そういうことも含めて議論をしていくべきだろうと思っています。

○笠井委員 青柳参考人にお伺いしたいと思います。

今のお話との関連もありますが、原子力発電と再生可能エネルギーの将来展望について、福島事故ということも、経験も踏まえながらなんですけれども、どのように考えておられるか、伺いたいと思います。

○青柳参考人 私は、経済的にどういうふうになるかということを経算するには、いろいろな、さまざまな想定がされなきゃならないと思いますので、どちらが安くなるとか、どちらが高くなるというような問題ではなくて、世界的なトレンドとして見た場合にどういうふうになるかということをおっしゃりたいと思います。

一つは、例えば、米国の民間の機関であるワールドウオッチ研究所なんかのデータを見ますと、現在、世界的に見ますと原子力発電はやはり収れんしまして、今後収束していくのではないかと、むしろ減っていくのではないかとこのように見られています。

その理由としましては、では何が代替になるかということ、基本はやはり化石燃料が中心ではありますが、かわるべきものはやはり再生エネルギーないし自然エネルギーであるという流れが明確に出ております。それは、最近どんどん急激に自然エネルギーの方が、再生エネルギーがふえまして、今や原子力よりも、ふえる量からいきますと、昨年度からの傾向から見ますと、自然エネルギーの方がはるかに大きくなってきているというのが現在であります。

それで、それに対しまして、今度は費用の観点からいきますと、これも、ある程度国際的なデータがありまして、やはり原子力は、いろいろな、さまざまなリスクを踏まえますと高くなりつつある。これが、いろいろな事故が起こるたびにリスクの評価は拡大していく。まさに、それはもう今や諸外国でも非常に負担が大きいんじゃないかというふうになっております。

それに対して、やはり自然エネルギーの開発または再生エネルギーの開発は、これが爆発的に行われるならば、それなりの発展によって、効率的には非常に有効な、経済的にも有効なものになるということは明確なトレンドとしてあると思いますので、そういう観点から見ますと、やはり私は、現時点での計算がどうであるかということは別にしまして、そういう世界的な流れと今の科学や技術の流れの中で日本の選択を選ぶべきであるというふうに思います。

○笠井委員 田辺参考人に伺いますが、先ほどヨルダンについて、どういう条件の国かということで、協定とのかかわりでも、原発を輸出した場合のいろいろな問題点を指摘されまして、私は共通して大事な指摘だったなというふうに伺ったんですけれども、要は、輸出しようというその考えの基本にあるのが、最初から福島のような事故は起こり得ない、いわば安全神話がここにもあるな、そういう前提に立っているから、これだけの条件があるところでも出そうという話があって、それが、事故前にそういう協定が結ばれたのが、事故が起こってもそのまま通してしまおうという話になっているんじゃないかと。つまり、基本的な思想、発想がそういうところにあるんじゃないかなというふうに受けとめたんですが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○田辺参考人 全くそのとおりだと思っております。

今回、ヨルダンとの原子力協定なんですけど、国会でこの協定が進んでしまえば、確かにその果てはJ B I Cの融資ということになってきます。仮にこの安全性が問題で失敗した場合に、J B I Cにお金が返ってこない可能性もある、その点をきちんと検討すべきで、協定だからいいんだということではないというふうに思っています。

○笠井委員 青柳参考人に、あと一言で結構ですが、この福島の事故を踏まえての、やはり本当に国会として、この協定審議に当たってどうしても考えておかなきゃいけない点について、お答えがあれば、短時間ですが、お答えをいただければと思います。

○青柳参考人 私は日本原子力研究所に勤めておりまして、今まで三十数年間やっている中で、過酷事故、このような社会的な大きな影響を及ぼすような事故が起こるということは、当初から私は危惧しておりましたけれども、現在このような目の前に起こっていることを考えますと、やはり原子力というのは非常に重大な結果を生み出すものであるというふうに思っております。社会的に、こういう大きなものに関しては、やはり社会全体で、別のオプションとしてエネルギーを供給すべきものの内容に現時点での状態ではしなければならないというふうにつくづく思っております。

残念ながら、そういう点からいいますと、今の進み方からでは、輸出というようなことが問題になるようなことは、やはり私は、現実的なことからしましては、絶対にそういうことにすべきことではないというふうに思っております。

○笠井委員 時間が来ましたので終わります。ありがとうございました。